

『令和6年度版 年金相談の手引』正誤表

『令和6年度版 年金相談の手引』の162～165頁に誤りがありました。年金額を算出する際に、平成15年4月の総報酬制導入前後の被保険者期間月数の算定を誤ったことによるものです。162～165頁に掲載の事例1および事例2において、正しくは、「平成15年3月以前の被保険者期間の月数」300月、「平成15年4月以後の被保険者期間の月数」60月とするところを、誤って、「平成15年3月以前の被保険者期間の月数」312月、「平成15年4月以後の被保険者期間の月数」48月として計算してしまい、誤った年金額を表記してしまいました。

お詫びをして、下記のとおり、訂正します。

該当箇所	誤	正
[162頁] 事例1——厚生年金保険の被保険者期間と国民年金の期間がある人 ○64歳の年金額＝報酬比例の年金	報酬比例部分＝380,000円×7.125/1000× <u>312月</u> ＋495,000円×5.481/1000× <u>48月</u> ＝ <u>974,969円</u>	報酬比例部分＝380,000円×7.125/1000× <u>300月</u> ＋495,000円×5.481/1000× <u>60月</u> ＝ <u>975,036円</u>
[162～163頁] ○65歳以後の年金額（令和7年5月以後） (2)老齢厚生年金の年金額＝報酬比例の年金額＋経過的加算額 (1)+(2)	＝(380,000円×7.125/1000× <u>312月</u> ＋495,000円×5.481/1000× <u>48月</u>)＋(1,701円×360月－816,000円×336月/40年×12) ＝ <u>974,969円</u> ＋41,160円＝ <u>1,016,129円</u> (1)+(2)＝734,400円＋ <u>1,016,129円</u> ＝ <u>1,750,529円</u>	＝(380,000円×7.125/1000× <u>300月</u> ＋495,000円×5.481/1000× <u>60月</u>)＋(1,701円×360月－816,000円×336月/40年×12) ＝ <u>975,036円</u> ＋41,160円＝ <u>1,016,196円</u> (1)+(2)＝734,400円＋ <u>1,016,196円</u> ＝ <u>1,750,596円</u>
[163頁] 事例2——事例1の人が、60歳0カ月で繰上げ（経過的な繰上げ支給の老齢厚生年金・全部繰上げの老齢基礎年金）請求した場合 (2)経過的な繰上げ支給の老齢厚生年金の年金額＝報酬比例の年金額＋経過的加算額 (1)+(2)	＝(363,863円×7.125/1000× <u>312月</u> ＋473,979円×5.481/1000× <u>48月</u>)×(1－0.005×48月)＋{1,630円（≒1,628円×1.001）×360月－781,700円（≒780,900円×1.001）×336月/480月}×(1－0.005×60月)＝ <u>709,510円</u> ＋27,727円＝ <u>737,237円</u> (1)+(2)＝492,471円＋ <u>737,237円</u> ＝ <u>1,229,708円</u>	＝(363,863円×7.125/1000× <u>300月</u> ＋473,979円×5.481/1000× <u>60月</u>)×(1－0.005×48月)＋{1,630円（≒1,628円×1.001）×360月－781,700円（≒780,900円×1.001）×336月/480月}×(1－0.005×60月)＝ <u>709,559円</u> ＋27,727円＝ <u>737,286円</u> (1)+(2)＝492,471円＋ <u>737,286円</u> ＝ <u>1,229,757円</u>
[164頁] (2)経過的な繰上げ支給の老齢厚生年金の年金額＝報酬比例の年金額＋経過的加算額 (1)+(2)	・令和3年4月から令和4年3月まで（61歳） ＝(363,499円×7.125/1000× <u>312月</u> ＋473,505円×5.481/1000× <u>48月</u>)×(1－0.005×48月)＋(1,628円×360月－780,900円×336月/480月)×(1－0.005×60月)＝ <u>708,800円</u> ＋27,615円＝ <u>736,415円</u> ・令和4年4月から令和5年3月まで（62歳） ＝(362,045円×7.125/1000× <u>312月</u> ＋471,611円×5.481/1000× <u>48月</u>)×(1－0.005×48月)＋(1,621円（≒1,628円×0.996）×360月－777,800円（≒780,900円×0.996）×336月/480月)×(1－0.005×60月)＝ <u>705,965円</u> ＋27,370円＝ <u>733,335円</u> ・令和5年4月から令和6年3月まで（63歳） ＝(370,010円×7.125/1000× <u>312月</u> ＋481,986円×5.481/1000× <u>48月</u>)×(1－0.005×48月)＋{1,657円（≒1,628円×1.018）×360月－795,000円（≒780,900円×1.018）×336月/480月}×(1－0.005×60月)＝ <u>721,496円</u> ＋28,014円＝ <u>749,510円</u> (1)+(2) ・令和3年4月から令和4年3月まで（61歳） ＝491,967円＋ <u>736,415円</u> ＝ <u>1,228,382円</u> ・令和4年4月から令和5年3月まで（62歳） ＝490,014円＋ <u>733,335円</u> ＝ <u>1,223,349円</u> ・令和5年4月から令和6年3月まで（63歳） ＝500,850円＋ <u>749,510円</u> ＝ <u>1,250,360円</u>	・令和3年4月から令和4年3月まで（61歳） ＝(363,499円×7.125/1000× <u>300月</u> ＋473,505円×5.481/1000× <u>60月</u>)×(1－0.005×48月)＋(1,628円×360月－780,900円×336月/480月)×(1－0.005×60月)＝ <u>708,849円</u> ＋27,615円＝ <u>736,464円</u> ・令和4年4月から令和5年3月まで（62歳） ＝(362,045円×7.125/1000× <u>300月</u> ＋471,611円×5.481/1000× <u>60月</u>)×(1－0.005×48月)＋(1,621円（≒1,628円×0.996）×360月－777,800円（≒780,900円×0.996）×336月/480月)×(1－0.005×60月)＝ <u>706,013円</u> ＋27,370円＝ <u>733,383円</u> ・令和5年4月から令和6年3月まで（63歳） ＝(370,010円×7.125/1000× <u>300月</u> ＋481,986円×5.481/1000× <u>60月</u>)×(1－0.005×48月)＋{1,657円（≒1,628円×1.018）×360月－795,000円（≒780,900円×1.018）×336月/480月}×(1－0.005×60月)＝ <u>721,546円</u> ＋28,014円＝ <u>749,560円</u> (1)+(2) ・令和3年4月から令和4年3月まで（61歳） ＝491,967円＋ <u>736,464円</u> ＝ <u>1,228,431円</u> ・令和4年4月から令和5年3月まで（62歳） ＝490,014円＋ <u>733,383円</u> ＝ <u>1,223,397円</u> ・令和5年4月から令和6年3月まで（63歳） ＝500,850円＋ <u>749,560円</u> ＝ <u>1,250,410円</u>

<p>[165 頁]</p> <p>(2)経過した繰上げ支給の老齢厚生年金の年金額 =報酬比例の年金額+経過的加算額 ・令和6年4月以後(64歳)</p> <p>(1)+(2)</p>	<p>= (380,000 円×7.125/1000×<u>312 月</u>+495,000 円 ×5.481/1000×<u>48 月</u>) × (1-0.005×48 月) + (1,701 円×360 月-816,000 円×336 月/480 月) × (1-0.005×60 月) = <u>740,976 円</u>+28,812 円 = <u>769,788 円</u></p> <p>(1)+(2) ・令和6年4月以後(64歳以後) =514,080 円+<u>769,788 円</u>=<u>1,283,868 円</u></p>	<p>= (380,000 円×7.125/1000×<u>300 月</u>+495,000 円 ×5.481/1000×<u>60 月</u>) × (1-0.005×48 月) + (1,701 円×360 月-816,000 円×336 月/480 月) × (1-0.005×60 月) = <u>741,027 円</u>+28,812 円= <u>769,839 円</u></p> <p>(1)+(2) ・令和6年4月以後(64歳以後) =514,080 円+<u>769,839 円</u>=<u>1,283,919 円</u></p>
--	--	---

[165 頁] [参考] 年金額比較表の正誤表

誤			正		
〔参考〕年金額比較表			〔参考〕年金額比較表		
	①繰り上げない場合	②繰り上げる場合		①繰り上げない場合	②繰り上げる場合
60歳到達年度末月まで	0円	<u>1,127,225 円</u> ※3	60歳到達年度末月まで	0円	<u>1,127,269 円</u> ※3
61歳到達年度末月まで	0円	<u>2,355,607 円</u>	61歳到達年度末月まで	0円	<u>2,355,700 円</u>
62歳到達年度末月まで	0円	<u>3,578,956 円</u>	62歳到達年度末月まで	0円	<u>3,579,097 円</u>
63歳到達年度末月まで	0円	<u>4,829,316 円</u>	63歳到達年度末月まで	0円	<u>4,829,507 円</u>
64歳到達年度末月まで	<u>893,717 円</u> ※1	<u>6,113,184 円</u>	64歳到達年度末月まで	<u>893,783 円</u> ※1	<u>6,113,426 円</u>
65歳到達年度末月まで	<u>2,579,611 円</u> ※2	<u>7,397,052 円</u>	65歳到達年度末月まで	<u>2,579,749 円</u> ※2	<u>7,397,345 円</u>
75歳到達年度末月まで	<u>20,084,901 円</u>	<u>20,235,732 円</u>	75歳到達年度末月まで	<u>20,085,709 円</u>	<u>20,236,535 円</u>
76歳到達年度末月まで	<u>21,835,430 円</u>	<u>21,519,600 円</u>	76歳到達年度末月まで	<u>21,836,305 円</u>	<u>21,520,454 円</u>
※1 $974,969 円 \times 11/12 = 893,717 円$ (5月分から支給のため)			※1 $975,036 円 \times 11/12 = 893,783 円$ (5月分から支給のため)		
※2 $893,717 円 + 974,969 円 \times 1/12 + 734,400 円 \times 11/12 + 1,016,129 円 \times 11/12 \div 2,579,611 円$ (65歳以後の年金は5月分から支給のため)			※2 $893,783 円 + 975,036 円 \times 1/12 + 734,400 円 \times 11/12 + 1,016,196 円 \times 11/12 \div 2,579,749 円$ (65歳以後の年金は5月分から支給のため)		
※3 $492,471 円 \times 11/12 + 737,237 円 \times 11/12 \div 1,127,225 円$ (5月分から支給のため)			※3 $492,471 円 \times 11/12 + 737,286 円 \times 11/12 \div 1,127,269 円$ (5月分から支給のため)		
※4 年金月額はすべて1円未満を切り捨てています。			※4 年金月額はすべて1円未満を切り捨てています。		